

平成26年度

事業計画及び収支予算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

一般財団法人

東海検診センター

平成26年度 事業計画

1. 健康診断

(1) 定期健康診断

平成25年度下期より事業所の契約が減少しております。新規事業所は価格よりも質の高い健診を望む傾向にあり、センターとしては、迅速に健診結果を届けることが出来る様にするとともに、より正確な検診を提供出来る様に努力してゆく方針であります。又、今年は検診車を新設しレントゲンのデジタル化を推し進めかつ、来年度法制化するメンタルヘルスに対応するとともに、小規模事業所の数社をまとめて健診する集約健診を行い効率化に努める等、これまで同様に各健康保険組合等との契約を重点に、さらに30人～100人規模の新規事業所の開拓を進め、受診者数の増加を計ります。

(2) 特殊健康診断

有害物質の健康診断は、法改正に伴い検査物質が増え精度もより求められています。特殊健康診断の専門機関として、新規受診事業所の開拓に努め、定期健康診断とセットでの受診増をめざしてゆきます。

(3) 人間ドック

大手の健康保険組合がドックを取りやめた為大幅な減少をしましたが、小規模事業所の受診は増加しました。他事業所はドックを維持するよう努めます。

(4) 生活習慣病検診

生活習慣病検診については、全国健康保険協会管掌健康保険に於ける加入者一般検診及び扶養者対象の特定健康診査を主に、各健康保険組合等との生活習慣病健診の契約をしている事業所を重点に、保険指導等にも力を入れてゆきます。

2. 労災特別加入委託健診

労災特別加入健診は、今年度も随時受け入れてゆきます。一部労災診療についても現状を保持し継続実施します。

3. 公益事業

一般財団移行に伴い、公益目的財産を広く不特定多数の人に還元する為、平成24年度より下記の事業を継続しています。

(1) 公開事業

当センターで取り扱った年度毎の各種健康診断の取扱い件数や検査結果の推移等の資料を年次報告等にまとめ公開し、不特定多数の人の健康管理への利益増進に寄与する事業で、3月に発行し随時無料配布を行っております。